

《稲美町介護シヤンプー講習会》

暑い中、稲美町介護シヤンプー講習会が障害者ふれあいセンターで行なわれ人数二十六名稲美町担当北口さんの挨拶後、加古川理容組合山淵佳也支部長の挨拶の後介護シヤンプー講習に入り八杉雅子講師の挨拶、ケリーパットの作り方、今回は初めての方も多く、サポートに回った四人、何とかケリーパットも出来あがり講師に寄る実技、中腰でのシヤンプーだけにやり難い姿勢、五人の人が体験されて、シヤンプーを経験した人、された人改めてシヤンプーの難しさを体験、組合員の方もケリーパットを作るのが始めての方もあり、パットの作り方、シヤンプーの仕方も解り参考になりました一言もいただき、最後は和やかな中、此れからの介護・福祉に付いて話・・・定刻の時間に成り稲美町での介護シヤンプー講習会も無事終わりました。

介護部部长 北條末廣

《事業部からのお知らせ》

- ◎ ティッシュペーパーの注文 年1回 五月二十日(締め切り)
- ◎ プロシエーブ(替刃)
- ◎ ロクワット シヤンプー・リンス (兵庫県理容組合共同開発商品)
- ◎ フラッシュシヤイニングブロック
- ◎ 抗菌タオル(一人、5ダース以上の申込み)
- ◎ ニッピ コラーゲン
- ◎ 甞命茶(みやび園)

以上の斡旋を行なっています  
ご入用の方は事業部迄ご連絡下さい。

(事業部長) 大田 邦宏

TEL 〇七九・四二八―〇二二―

新規加入組合員の紹介

都出 英伸 氏  
加古川市平岡町高畑八〇一―四  
O2hair  
TEL 07914218866

《社会復帰促進理容部》

支部総会に於きまして、社会復帰促進センター事業に付いて、理事会及び運営方法のご質問がありました。依りまして、簡潔にご説明をさせていただきます。

〔説明会〕

五月十三日(火) 社会復帰促進理容部の説明会と経過報告等が行われました。

出席者 支部三役 理事6名 部員：5名 組合員2名

昨年十月二十九日社会復帰促進センターの作業が開始されて十ヶ月を過ぎようとしています。社会復帰促進理容部のご協力を得ながら、播磨社会復帰促進センター事業及び大林組との信頼を得て事業の推進を行ってまいりました。  
〔国〕法務省・「大林組」大手ゼネコンへの提出書類及び、作業の体制は決まってきました事を、ご報告させていただきます。  
〔国〕・「大林組」・加古川理容組合、三者共初めての事業の為に刑務所作業の運営方法と作業管理(提出書類「書式」・受刑者個々の作業管理方法・組合本部個々の管理)等、当初は分からず、年間に必要書類の全貌が解つてまいりました。

〔作業経過報告〕

昨年十月二十九日・十一月十九日・十一月二十六日、播磨社会復帰センター登録済組合理事が合計3回作業研修会の体験を行いました。毎月四回の作業を行っていますが、収容人員も予定数が不足の現状です

〔同部に係る理事会の協議内容〕

十九年七月から十月にかけて、大林組から提出されました事業推進概要の書類に基づき、次の議題に付きまして協議され、理容料金対価等も併せて行われました。

- 一、組合から作業当日三役が必ず交代で総括責任者として、これを務める
  - 二、当日の作業責任者1名を各区长、又は三役が務める
  - 三、作業日の各作業場所の責任者(班長)各区长・副区長が務め、事情の限り作業登録理事が代理を務める
  - 四、理容料金対価について  
理事会に於いて、出来高払いと均等割りを協議いたしましたが、現在採用しています個々の出来高払いと決定いたしました
  - 五、その他、随時協議の上、理事会に図ること
- 以上が理事会に於きまして慎重審議の上、決定いたしました。

〔左記は理事会の決定ではありません〕

- 一、作業計画と作業場所等が解からず皆様には参加して頂きながら不公平な状態が五月頃まで続きました。日に最大格差十二名の格差が生じ、同部から補填を行わせて頂いています  
(補填は各区长・役員の仕事分を当てています)
- 二、事情により当番日に参加が不都合の場合に、後日参加日を取り、参加回数・毎平均数の不公平を解消いたしていきます。

以上の事柄に付きましては、賛否両論があり時期を見て、見直したいと思えます。

〔本事業に係る書類管理者責任者について〕

平成十九年七月二日、「国」法務省・大林組・加古川理容組合(三役)と播磨社会復帰促進センターに於いて事業について最終協議の席上に於きまして理髪作業管理責任者登録の提出を求められました。  
山淵佳也支部長・溝越勝則副支部長より藪垣利喜雄に指名があり「国」法務省・「大林組」大手ゼネコンにその席上で届出、受理されました。

〔事業管理者の主な仕事の内容〕

- 一、作業場に係る仕事
    - ア 当日派遣作業人員の確定
    - イ 派遣と作業に係る準備
    - ウ 作業終了後に受業者番号・調髪分類の管理表作成
  - 二、日報提出  
理髪管理表に基づき日報作成の上、理髪管理表・日報を「国」と「大林組」に同日、提出
  - 三、月報提出  
日報に基づき月報作成、
  - 四、毎月作業対価請求書の提出(備品調達時は併せて請求)
  - 五、四半期報告書の提出・年間報告書・年間事業計画書
  - 六、作業所内の管理に付、同センターより問い合わせがある時は、速やかに回答出来るように管理を行う事
- 〔同部管理者の仕事〕
- 一、作業理髪管理表に基づき毎作業集計管理、毎月八日作業対価配給準備を完了。
- 管理者の仕事に付きましては今後検討する必要があります。